

様式2(指定管理者施設)

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成21年度事業分)

1. 施設の概要

施設名	山梨県緑が丘スポーツ公園	所管課	スポーツ健康課
所在地	甲府市緑が丘2-8-2	設置年月日 (改築年月日等)	昭和39年5月1日
管理方式	指定管理者(財団法人山梨県体育協会、平成18年4月1日～)		
設置根拠 (法律、条例等)	都市計画法、都市公園法、山梨県都市公園条例		
設置目的	都市の緑の中核として、活力ある長寿・福祉社会の形成、都市のうるおい創出に資するとともに、自然とのふれあい、コミュニティの形成、広域レクリエーション活動等県民の多様なニーズに対応する。		
主な施設内容 (定員等)	大体育館(固定席1,068席)、小体育館、柔道場、剣道場、弓道場、洋弓場、相撲場 宿泊施設(定員100名)、屋内プール(25m×15m) 都市公園部分の施設(園路、緑地、広場、駐車場、駐輪場等)		
主な業務内容	(1)利用の承認に関する業務 (2)施設及び設備器具の維持保全に関する業務 (3)その他教育委員会が必要と認める業務		

2. 類似施設・近隣施設

名称・施設内容・ 利用状況等	(1)小瀬スポーツ公園:利用者数610,100人 (2)富士北麓公園:利用者数154,102人 (3)県立青少年センター:体育館、研修室・会議室、宿泊施設、運動場、屋内プール等
-------------------	--

3. 利用状況

単位:人、%

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (目標値)
利用者数	体育館	107,900	127,664	150,536	
	屋内プール	16,342	24,101	27,754	
	その他体育施設	23,608	28,347	32,950	
	宿泊施設	1,461	1,739	1,812	
	会議室、研修室	5,180	7,083	11,439	
	利用者数合計	154,491	188,934	224,491	
	目標値	162,901	170,000	170,000	100,000
	目標値設定の考え方	過去3年間の平均を基準とし、大規模大会や施設改修による閉鎖期間等で調整した数値とする。	過去3年間の平均を基準とし、大規模大会や施設改修による閉鎖期間等で調整した数値とする。	過去3年間の平均を基準とし、大規模大会や施設改修による閉鎖期間等で調整した数値とする。	過去3年間の平均を基準とし、大規模大会や施設改修による閉鎖期間等で調整した数値とする。
対19年度比	100.0%	122.3%	145.3%	64.7%	

## 4. 収支状況

単位:円、%

		平成20年度	平成21年度 (計画値)	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (計画値)
収入	施設利用料	14,171,558	14,164,000	14,584,455	14,164,000
	指定管理者委託料	74,045,000	74,358,000	74,358,000	74,644,000
	その他	170,779			
	収入合計(A)	88,387,337	88,522,000	88,942,455	88,808,000
支出	人件費	30,656,344	31,918,000	31,057,233	32,190,000
	県への納付金				
	管理運営費	57,730,993	56,604,000	55,334,195	56,618,000
	(うち外部委託費)(B)	19,871,520	22,787,000	20,102,681	23,089,000
	支出合計(C)	88,387,337	88,522,000	86,391,428	88,808,000
収支差額(A-C)		0	0	2,551,027	0
外部委託比率(B÷C)		22.5%	25.7%	23.3%	26.0%
利用者一人当りの経費		392	437	331	746

## 5. 利用者満足度

実施方法等	実施時期:平成21年5月~22年1月、実施方法:施設利用者へのアンケート、 回答数:324人
-------	---

単位:%

調査項目	満足・十分	普通・ どちらでもない	不満足・ 不十分	不明・ わからない
①施設・設備状況	22.8%	64.5%	9.3%	3.4%
②開館日	73.8%	-	25.6%	0.6%
③開館時間	89.5%	-	10.5%	0.3%
④利用予約・手続き	50.9%	41.0%	4.6%	3.4%
⑤施設利用料	8.6%	73.1%	17.0%	1.2%
⑥接客対応	74.4%	18.5%	0.9%	6.2%
各項目の平均	53.3%	49.3%	11.3%	2.5%

利用者の意見	・体育館の照明が暗い。 ・大体育館の床がきしむ。 ・ラインが多く、分かりづらい。
利用者の意見への対応	・体育館耐震工事にともう改修工事について、利用者の意見・要望が反映されるよう県と協議をおこない、照明・大体育館床およびラインについては、改修が行われることとなった。

6. 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	条例、仕様書等に基づいた事業計画書に沿って適正に業務を執行した。	施設の維持管理については、事業報告書や現地確認の結果、適正に業務執行されている。 引き続き事業計画書どおり適正に業務を行うこと。
運営業務	事業計画書に沿って、適正に業務を執行した。	施設の運営業務については、事業報告書や現地確認の結果、適正に業務執行されている。 引き続き事業計画書どおり適正に業務を行うこと。
自主事業	計画どおり各事業を実施することができた。昨年度の事業に新たに子共を対象とした事業を加え利用者の増加を図った。今後も積極的に事業を実施しサービスの向上に努めたい。	自主事業については事業計画書どおり業務が行われていることを確認した。 引き続き積極的に自主事業を計画し、利用者へのサービス向上に努めること。
利用状況	予約キャンセルが発生した場合、利用者に電話等で連絡をするなどし利用促進に努め、また、稼働率の低い施設については、新たな設備を設置するなどし利用拡大を図った。利用者数は事業計画の目標を達成することができたとともに、昨年度を上回る利用者の拡大が得られた。	利用者の拡大に繋がるよう、創意工夫したPR活動や情報提供に一層努めること。
収支状況	経年劣化により増大する修繕料や利用者の利便性向上のための備品購入を積極的に行いながらも、人件費の削減や節電等により、計画以下に支出を抑えることができた。	利用者の安全性の確保や利便性の向上に必要な修繕や備品の購入を行うなかで、計画以上に支出を抑えていることは評価できる。
利用者満足度	指定管理者として対応可能な利用者ニーズについては、積極的に対処した。今後も利用者ニーズを的確に把握し、スポーツ施設としての利便性および利用者サービスの向上に努めたい。	総合評価値は、55%であるが、評価を下げているのは、施設整備に関するもので、県側で対応すべきものであり、指定管理者の責に起因するものではない。こうした中、対応可能な意見に対しては迅速な対応がされている。今後とも利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努めること。
運営目標の達成状況	<p>運営目標については、次のとおり概ね達成している。</p> <p>①都市公園として想定された機能を適正に確保すること。 ・目標: 適正に確保すること。 ・実績: 適正な管理・運営により概ね確保された。</p> <p>②利用者数 ・目標: 170,000人 実績: 224,491人</p> <p>○都市公園としての機能の確保については、適正な管理運営により概ね確保された。 ○小瀬スポーツ公園体育館の空調設備設置工事に伴う閉鎖により、小瀬の利用者が緑が丘体育館を使用したため、利用者が増加し、目標を達成することができた。</p>	

<p>施設所管課による総合的な評価及び指導事項</p>	<p>維持管理業務、運營業務等については概ね適正に実施されている。また、本施設は老朽化が著しく、管理が難しいと思うが、大きな事故もなく管理している点は大いに評価できる。また、屋内プールは、高齢者の利用が多いため、安全に利用いただけるよう引き続き適正な施設管理に努めてほしい。</p> <p>今後は、施設の改修工事等に伴う閉鎖期間がある中で、一層の経費削減と増収に努めること。また、利用者ニーズを把握するとともに、利用者の意見には条例、協定等に基づき可能な限り対応すること。</p>
<p>施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況</p>	<p>屋内プールは監視員を常駐し、監視及び利用者への安全指導等を行い安全管理に努めている。また、当館プールは競技用プールであるため、高齢者に対しては、施設特性を十分に説明し、事故防止に努めている。</p> <p>改修工事等に伴う閉鎖期間については、人員の削減、委託業務の見直し及び契約変更等により経費削減を図っている。</p> <p>利用者ニーズへの対応については、可能な限り対応するとともに、大規模なものについては、改修工事等の際に利用者ニーズが反映されるよう県と協議を進めていく。</p>

7. 管理体制(組織図)

